

広報
くしもと

2022

11

No.211

宇宙まで届け！
飛び出す好奇心！

宇宙ウァーワ2022

P14.15 に関連記事を掲載

「決める、和歌山。」

11月27日(日)は和歌山県知事選挙の投票日です
～棄権することなく投票しましょう～

- ◎投票日 令和4年11月27日(日)
- ◎投票時間 投票日当日の投票時間は、午前7時～午後7時です。
- ◎投票所 投票所は、町内30か所に設けます。



■投票所の一覧 (入場券に記載されている投票所をご確認ください。)

投票区	投票場所の名前	行政区	投票区	投票場所の名前	行政区
第1投票区	串本町文化センター	東、矢ノ熊、大水崎、サング台	第19投票区	老人憩の家 福寿荘	姫川、姫
第2投票区	串本小学校体育館	北、袋	第20投票区	伊串多目的集会所	伊串
第3投票区	三区会館	西、南、植松	第21投票区	西向中学校	目津大浦、神野川
第4投票区	串本中学校	堀笠嶋	第22投票区	旧西向幼稚園	原町、上ゲ地、住吉
第5投票区	旧錦富小学校体育館	二色、高富	第23投票区	岩瀬青年クラブ	岩瀬
第6投票区	橋杭集会所	鬮野川	第24投票区	古田コミュニティセンター	古田
第7投票区	串本町公民館潮岬支館	潮岬	第25投票区	中湊コミュニティセンター	中湊、上ノ丁、上野山
第8投票区	潮岬平松コミュニティセンター	平松、萩尾、塔石	第26投票区	消防団拠点施設	中ノ丁、下ノ丁
第9投票区	出雲集会所	出雲	第27投票区	津荷集会所	津荷
第10投票区	串本町公民館有田支館	有田	第28投票区	山村交流センター	田原
第11投票区	串本町公民館田並支館	田並	第29投票区	上田原生活改善センター	上田原
第12投票区	田並上多目的集会所	田並上	第30投票区	佐部集会所	佐部
第13投票区	江田多目的集会所	江田			
第14投票区	旧赤瀬小学校	田子、安指			
第15投票区	串本町公民館和深支館	和深、里川			
第16投票区	紀伊大島開発総合センター	大島			
第17投票区	須江・浜須賀集会所	須江、(自衛隊)			
第18投票区	檜野集会所	檜野			

※投票所入場券は、選挙人名簿に登録された方に郵送します。
なお、選挙人名簿に登録された方は、入場券がなくても投票することができます。

◎期日前投票について

投票日当日に仕事や旅行等の予定がある方は、期日前投票ができます。

- 期間 令和4年11月11日(金)～11月26日(土)
- 場所・時間 串本町文化センター1階ロビー (午前8時30分～午後8時)
串本町役場旧古座分庁舎1階ロビー (午前8時30分～午後6時)

※旧古座分庁舎の投票時間は、午後6時までです。ご注意ください。
※満18歳になる前に投票される方は不在者投票になりますので、若干お時間をいただく場合があります。

※投票所入場券の裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」にあらかじめご記入いただいた上で期日前投票所へご持参いただくと、受付が早く済みます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町選挙管理委員会 TEL 0735-62-0555 (FAX 62-4977)

日本夜景遺産認定イベント 橋杭岩ライトアップ

串本町が誇る景勝地「橋杭岩」のライトアップが3年ぶりに下記の期間で行われます。
幻想的な姿をぜひご覧ください。

■開催期間 **11月3日(木・祝)**
11月4日(金)
11月5日(土)

■時間 17時30分～20時30分
■場所 橋杭岩

◇お問い合わせ先◇
串本町役場 産業課 商工観光グループ
TEL 0735-62-0557

ライトアップにあわせて開催! 健康増進イベント&消防フェア

【日程】11月3日(木・祝)
【場所】道の駅「くしもと橋杭岩」

- 10時～14時 (串本町×明治安田生命保険相互会社)
『健康増進イベント
ベジチェックと血管年齢測定』
※健康チェックを受けられた方には参加記念品をプレゼント!(先着200名予定)
- 13時～15時
『消防フェア』
・地震体験(起震車)コーナー
・住宅用火災警報器設置推進コーナー
・消防車からの放水体験コーナー
・消火器取り扱い体験コーナー
・救急車・消防車撮影コーナー
ご家族そろってお越しください!

11月



主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線(町内)放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649 (無料)

くしもと

November, 2022 No.211



- 2 橋杭岩ライトアップイベント/コンテンツ
- 3 11月27日は和歌山県知事選挙の投票日です
- 4 まちのわだい
- 7 住民税非課税世帯等に対する5万円の給付金のご案内
- 8 認定こども園の新規入園案内
- 9 イベント中止のお知らせ/くしもと町立病院産科休診/串本町紀州材利用定住促進住宅等建築費補助金
- 10 確定申告のお願い/確定申告出張相談の事前予約
- 11 11月・12月は「滞納整理強化月間」です
- 12 60歳からのフレイル予防ココカラ
- 14 宇宙ウィーク2022
- 16 防災行政無線戸別受信機
- 17 「緊急地震速報」伝達訓練/借金無料相談会開催
- 18 「自動通話録音機」の無料貸与
- 19 「女性の人権ホットライン」強化週間/税を考える週間
- 20 女性に対する暴力をなくす運動/自衛官等の募集案内
- 21 11月は「児童虐待防止推進月間」/狩猟の解禁
- 22 保健センターだより
- 24 よろこび・かなしみ/全国秋の火災予防運動/健康教室/「同和運動推進月間」「人権を考える強調月間」
- 25 火災・救急件数/人口と世帯/募集/お知らせ/相談/今月の納税/町民の皆さまへ

南紀熊野ジオパーク

日本ジオパークに再認定されました!

9月28日、南紀熊野ジオパークが見事、「日本ジオパーク」として二度目の再認定を受けました。

南紀熊野ジオパークは、県内9市町村と奈良県十津川村の一部で構成された地質遺産。平成26年に日本ジオパークに認定され、平成31年には再認定を受けています。

今回は「世界ジオパーク」への国内推薦も兼ねた現地調査が8月に実施されましたが、残念ながら、世界ジオパークへの推薦は見送られることとなりました。

課題は『世界遺産の熊野古道やラムサール条約に登録されている串本町沿岸との相乗効果が足りない』こと。課題に取り組み、今後も『南紀熊野』は世界を目指します!



8月に実施された橋杭岩での現地調査

南紀熊野ジオパーク東牟婁議員連盟協議会設立報告会



報告会会場

10月13日、南紀熊野ジオパークセンターで、東牟婁地域の5町村議会から構成される「南紀熊野ジオパーク東牟婁議員連盟協議会」が設立。関係者58名が参加し、報告会が開催されました。

同協議会は、南紀熊野ジオパークの推進に向けた協力体制を整えるとともに、ジオパークを軸とした観光振興や産業振興の発展を目指すものです。

報告会で、協議会会長の鈴木幸夫氏は「ジオパークの理念を普及することを目的として本協議会を設立した。世界ジオパーク認定に向け、勉強会や意見交換会を通じて東牟婁郡内議会の緻密な連携を図り、さらに盛り上げていきたい」と決意を語りました。

WEST EXPRESS 銀河が再び来町!

昨年も京都・新宮間を運行したJR西日本の長距離列車「WEST EXPRESS 銀河」の初便が、10月4日、5日に、再び串本町を訪れました。

車窓からの美しい景観や各駅でのおもてなしなどが好評の同列車。4日の早朝、串本駅に到着した乗客は橋杭岩からの朝日を拝むなど大自然を堪能。参加者の一人は、「普段車でもよく旅行に来るが、列車が沿岸を走るので海がとてもきれいに見える」と紀南の魅力を再発見されていました。



5日昼、銀河を見送る串本駅内の様子



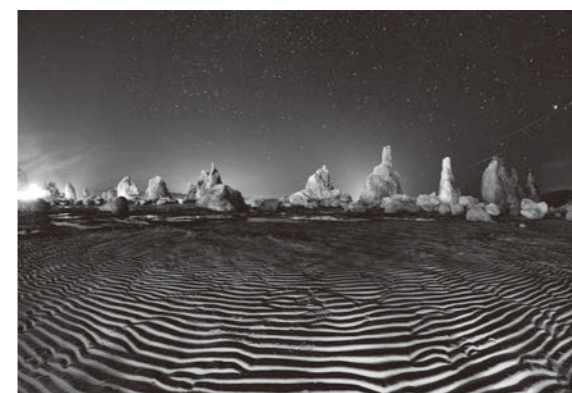
3年ぶりに例年どおりの開催となった追悼式典

9月16日、132年前に遭難したエルトゥールル号の追悼式典が、樫野崎のトルコ軍艦遭難慰霊碑前で執り行われました。令和2年の130周年事業以降、新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小して実施してきた追悼式典。今年は、3年ぶりに駐日トルコ共和国大使館からもご臨席賜り、関係者など約50名が犠牲者の冥福を祈りました。式典で田嶋町長は「串本町民はこの地に眠る殉難将士の御霊をお

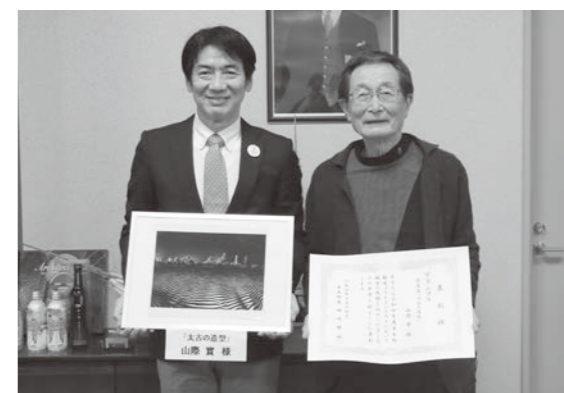
守りし、大島島民が示した利他の精神を継承して、歴史を風化させることなく、日ト友好の懸け橋の町として両国の友好関係の一助となるよう尽力することを誓う」と挨拶。エメル・デリノズ・テキン一等参事官は「町民の方々が我々の先祖にしてくださいましたことに對し、トルコ国民として感謝の気持ちを持ち続けている。慰霊碑は勇者たちの物語を後世に語り継いでいくうえで大変重要な役割を果たし続けるだろう」と語りました。



慰霊碑に献花するテキン一等参事官



グランプリ作品 「太古の造型」



田嶋町長(左)と山際さん(右)

田嶋町長は「橋杭岩は南紀熊野ジオパークでも象徴的なジオサイト。このように素晴らしい作品を出して下さって大変嬉しく有難い」と感謝の思いを述べました。入賞作品は、串本町の観光カレンダーやパンフレットなどに起用され、町をPRする「顔」となります。町のホームページにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

10月14日、串本町役場町長室で令和4年度串本町観光フォトコンテストの表彰式が行われました。表彰式では、グランプリを受賞された山際實さん(新宮市)へ田嶋町長から表彰状が贈られました。グランプリの「太古の造型」は、夜空に佇む橋杭岩と幻想的な砂の模様(砂紋)を見事に写した作品。山際さんは串本町を訪れる度に砂紋の状態を確認するなど、約9年間にわたり最上の状態を探されたそうです。表彰を受けて山際さんは「9年間の念願がやっと叶った」と笑顔で話されました。

グランプリは「太古の造型」

令和4年度串本町観光フォトコンテスト表彰式

3年ぶりに両国集い殉難将士の冥福を祈る

エルトゥールル号追悼式典

串本町価格高騰緊急支援給付金事務局からのお知らせ

住民税非課税世帯等に対する5万円の給付金のご案内 (電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金)

国は、令和4年9月9日に開かれた「物価・賃金・生活総合対策本部」において、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対応するため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり5万円を給付する方針を決定しました。

今後、串本町における申請方法や受付開始時期等の詳細が決まり次第、町ホームページや広報誌にてお知らせいたしますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

■対象者(次のいずれかに当てはまる世帯)

(1) 住民税非課税世帯

令和4年9月30日(基準日)において、串本町に住民票があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(生活保護受給世帯を含む)

※世帯全員が、住民税が課税されている者に扶養されている世帯は除きます。

(2) 家計急変世帯

住民税非課税世帯以外の世帯であって、予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、同一の世帯に属するもの全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

■申請手続きの方法、給付時期(串本町)

ただいま検討中です。詳細が決まり次第、お知らせいたします。

■お問い合わせ先(串本町)

《串本町価格高騰緊急支援給付金事務局》

〒649-3592

串本町サンゴ台690番地5

串本町役場2階 応接室2

TEL0735-67-7432

(内線2910、2911、2912)

受付時間：午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、12月29日～

1月3日を除く。

■お問い合わせ先(内閣府)

《内閣府コールセンター》

TEL0120-526-145

受付時間：午前9時～午後8時

※土・日曜日、祝日、12月29日～

1月3日を除く。

※制度概要についてお答えするコールセンターです。手続きや給付の時期等に関するお問い合わせ先ではありません。

【注意事項】

自宅に給付金をかたった不審な電話や郵便物があった場合は、警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

役場が次のことを行うことは絶対にありません。

- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること。
- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること。
- メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること。
- 金融機関口座の暗証番号をお聞きすること。



認知症サポーター養成講座

9月28日、地域包括支援センター主催の一般向け「認知症サポーター養成講座」が役場で開催され、約20名が参加。くしもと町立病院の認知症看護認定看護師の寺島真由美氏が、認知症の種類や症状、接し方等について講演しました。

参加者からは「本人の気持ちを否定しないなど改めて知ることができよかった」などの意見があり、寺島看護師は「気配りや声かけなどちょっとしたサポートを大切にしてほしい」と思いを伝えました。

衛星データ活用ワークショップ

9月15日、株式会社sorano meの城戸綾乃代表による「衛星データ活用ワークショップ」が串本町文化センターで開催されました。

城戸代表は、実際に多様な衛星データを見せながら、自身の趣味や仕事への活かし方を説明。衛星を活用してどのような課題解決が可能かなどのワークショップを行いました。城戸代表は、「串本町から打ちあがった衛星データで、町内の課題が解決するようなことになれば、とても理想的。身近な場面で衛星データを活用していただけることに気づいてもらえたら」と伝えていました。



第2回学校づくり協議会

9月28日、第2回学校づくり協議会が開催されました。今回の協議会では、学校づくりの課題と目標を中心に、少人数教育を活かす空間づくり、教員自身も育つ学校、子どもたちの居場所づくり、学童保育の在り方等、さまざまな観点から意見交換が行われました。

学校では、子どもたちはもちろんのこと、保護者や、教員、学校、人、地域のつながりが重要な要素となります。その中でこの「つながる学校」を基本コンセプトと位置づけ、学校づくりに生かしていくこととなりました。



※次回協議会は12月の予定です。

串本町消防本部 町長特別点検

10月3日、串本町消防本部において、職員の士気向上を目的とした町長特別点検を実施。職員50名が、町長による姿勢や制服・消防手帳などの点検を受けました。

田嶋町長は「久しぶりに町長点検に来たが、規律良く受けていただいた。町民の皆さんの生命・財産の保護のため、これからも一層頑張ってください」と職員を鼓舞しました。



JA 紀南・企画課からのお知らせ

イベント中止のお知らせ

町民の皆さまの安全確保のため、ご理解をいただきますようお願いいたします

くしもと農林水産まつり

毎年秋にJA紀南が開催しています「くしもと農林水産まつり」につきましては、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、中止することとなりました。

◇お問い合わせ先◇

JA 紀南 串本支所 Tel 62-3333

ふるさとフェア古座

毎年11月下旬に古座活性化推進会議が開催している「ふるさとフェア古座」につきましては、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、中止することとなりました。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 企画課 Tel 62-0556

くしもと町立病院からのお知らせ

くしもと町立病院より「産科休診」のお知らせ

現在、くしもと町立病院の産婦人科では、常勤医師1名による診療と、非常勤医師による婦人科(レディース外来)の診療を行っています。しかしながら、常勤医師の退職期限が迫り、新たな医師を派遣元にも要望するなど努力してまいりましたが、医師体制の確保が困難であること並びに県主導の周産期医療対応施設の集約化方針に則り、令和5年3月末をもちまして産科診療を休診とさせていただきます。これに伴い、妊婦健診は令和5年2月まで、分娩は令和5年3月までの対応となります。なお、希望者には他の医療機関への紹介手続きも対応させていただく予定です。

町民の皆様方には大変なご不便とご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、婦人科(レディース外来)は引き続き診療を行ってまいります。

◇お問い合わせ先◇ くしもと町立病院 Tel 0735-62-7111



産業課からのお知らせ

串本町紀州材利用定住促進住宅等建築費補助金

串本町民または串本町に転入予定の方で、自らが居住するための乾燥紀州材を使用した木造住宅を建築する場合、最大で80万円を補助します。

■主な補助条件

- ・自身が居住するための新築住宅であること
- ・町内の製材所から乾燥紀州材を購入すること
- ・町内に本店のある施業者が住宅を建築すること
- ・住宅建築後に5年以上串本町に居住すること
- ・町税等の滞納がないこと 等

※住宅の建築前に申請が必要です。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。下記連絡先へお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 農林水産グループ Tel 0735-62-0558

■補助金額

乾燥紀州材の使用量により最大80万円を補助します。

乾燥紀州材の使用量	補助金額
5㎡以上 15㎡未満	500,000円
15㎡以上 20㎡未満	650,000円
20㎡以上	800,000円

こども未来課からのお知らせ

認定こども園の新規入園案内について



令和5年度の町内認定こども園の新規入園申込を次のとおり受け付けます。新規に入園を希望されるお子さんの保護者の方は、指定の申請用紙に必要な書類を添えて、申込期間内に提出してください。

■申込期間 11月1日(火)～11月30日(水)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除きます)

※仕事等の都合上、どうしても時間内に提出できない場合は、こども未来課へご相談ください。

■申請用紙 認定こども園、串本町役場(こども未来課)、串本町役場旧古座分庁舎窓口に用意しています。(申請用紙等については、町ホームページからもダウンロードできます)

■対象児童 認定こども園を利用するにあたり、その利用形態に応じた区分の「支給認定」を受ける必要があります。対象となる子どもは、いずれも小学校就学前です。

◇提出・お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 Tel 0735-67-7027

(〒649-3592 串本町サンゴ台690番地5)

または認定こども園

■幼保連携型認定こども園

園名	所在地	電話番号	対象年齢 (令和5年4月1日現在)	開園時間
串本町立くしもとこども園	串本388-1	62-0352	生後6か月～5歳児	7:30～19:00
社会福祉法人 杉の子会 上野山こども園	津荷29-2	72-3571	生後8週間～5歳児	7:30～19:00

※1号・2号・3号認定は、教育・保育時間が異なります。詳しくは各こども園またはこども未来課までお問い合わせください。

■幼稚園型認定こども園

園名	所在地	電話番号	対象年齢 (令和5年4月1日現在)	開園時間
串本町立潮岬こども園	潮岬3349-132	62-2605	3歳児～5歳児	7:30～19:00

※1号・2号認定は、教育・保育時間が異なります。詳しくはこども園またはこども未来課までお問い合わせください。

●定員超過などにより希望者全員を受け入れることができない場合、串本町立こども園入園選考要綱に基づき入園者を選考します。

～ 現在認定こども園等を利用中の皆さまへ～

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことに伴い、現在認定こども園等を利用している4歳児までのお子さんについては、『現況届 兼 施設利用申込書』の提出が必要です。

11月上旬に用紙を配付しますので、必要事項を記入し必要書類を添付のうえ、認定こども園、またはこども未来課に提出してください。

※町内の認定こども園等に通われている方については各施設から配付、町外の保育所に通われている方についてはこども未来課から郵送いたします。

許されません！町税の滞納 11月・12月は「滞納整理強化月間」です！



町税は、町民の皆さまが安心して生活をしていくためのまちづくりを支える大切な財源であり、公平に負担すべきものです。

当町では、税収の確保および納期内に納付していただいた皆さまとの公平性を図るため、11月と12月を「滞納整理強化月間」として滞納処分を強力に推進し、滞納者の財産を差押さえる処分を強化します。

滞納を放置すると損することばかり

税金を納期限までに納付していない場合、滞納者の意思に関係なく法令の定めにより計算された延滞金がかかります。

【令和4年1月1日以降の延滞金の割合】

- ・納期限の翌日から1か月を経過する日まで
延滞金特例基準割合（※）に1%を加算した割合（当該加算した割合が年7.3%を超える場合は年7.3%）
 - ・納期限の翌日から1か月を経過した日以降
延滞金特例基準割合（※）に7.3%を加算した割合（特例基準割合が年7.3%以上の場合は年14.6%）
- （※）財務大臣が告示する国内銀行の貸出約定平均金利（新規・短期）に年1%を加算した割合。
令和4年の場合は1.4%です。

税金を納期限までに納めなかった人には、まず督促状を送付します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には、町は地方税法に基づき、滞納者の財産（給与、預貯金、生命保険、不動産、自動車、電化製品、貴金属など）の調査を行ったうえで、差押え等の滞納処分を執行することになります。当町では納期限までに納めた人との公平性を図るため、延滞金を含めた滞納税額は強制的に徴収します。この結果、滞納者は経済的な不利益を負うだけでなく、社会的信用も失うこととなります。

滞納は放置せず、事情のある方は必ず納付相談を

病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で税金を納期限内に納めることが困難な方は、そのまま放置せず、必ず税務課に連絡をしてください。

滞納を放置したままにすると・・・

督促や催告に応じずに滞納を放置したままにすると、上記のとおり財産の調査を行ったうえで滞納処分を執行することになります。それでも改善されない場合、和歌山地方税回収機構等に滞納処分の権限を移管します。

和歌山地方税回収機構は、滞納税金を回収するために滞納者宅の搜索、不動産・預貯金・生命保険・給与・売掛金などの差押えや公売などの滞納処分を専門に行う組織です。当町では現在、和歌山地方税回収機構から職員の派遣を受けるとともに、いつでも滞納処分の権限を回収機構に移すことができます。今後も税金滞納の解消のため、積極的に活用していきます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 Tel 0735-62-0586

税務課からのお知らせ

土地や建物などを売却された方へ // 確定申告のお願い

令和4年中に土地や建物等を売却した場合、その譲渡所得について確定申告が必要となる場合があります。なお、高速道路に関する売却も対象です。

高速道路関係も
対象です

申告の期間は、令和5年2月16日（木）から3月15日（水）までです。

申告相談を希望される方は、事前に下記税務署で申告内容についてご相談ください。

また、申告相談にて確定申告が不要となった場合は、町県民税申告が必要です。改めて申告期間中に役場までお越しいただきますよう、お願いいたします。

※申告がないと扶養判定や国民健康保険税などの計算が正確にできません。

スムーズな申告業務の運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◇ご相談先◇ ※両税務署とも事前予約が必要です。ただし、確定申告期間は除きます。

○田辺税務署

Tel 0739-22-1579

〒646-8510

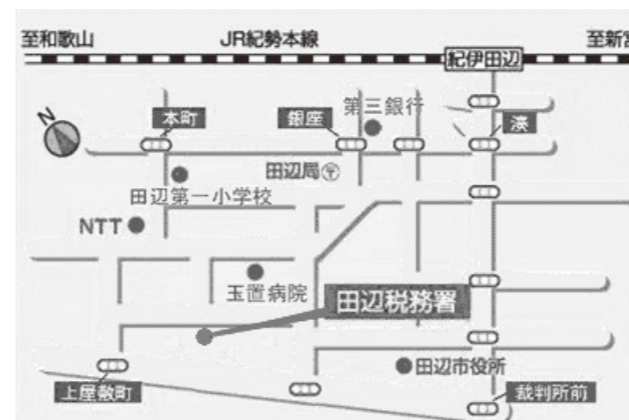
田辺市上屋敷2丁目10-46

○新宮税務署

Tel 0735-22-5314

〒647-0012

新宮市伊佐田町2丁目1-20



～税務署主催～ 確定申告出張相談の事前予約について

例年開催している税務署主催の確定申告出張相談について、今年度は次のとおり開催予定です。事前予約制となっていますので、ご注意ください。

開催日	会場	所在地	受付時間
令和5年2月8日（水） 2月9日（木）	串本町文化センター	串本町串本2427	9:30～12:00 13:00～15:00 ※事前予約優先※

相談を希望される方は、今月号広報とともに配布される申込書を提出してください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 課税グループ Tel 0735-62-0586

さあ秋だ！歩きだそう！

気温が下がり、秋から冬にかけて移り変わる季節も楽しいですね。

手軽に取り入れられる運動のひとつが「ウォーキング」です。なにから始めよう、悩んでいる方はウォーキングから初めてみませんか？

1日の歩数や活動量が少ないと、足の筋肉を使う機会が減ることに加え、シニアでは加齢による筋力低下もあり、すり足歩行になりがちです。これでは、せっかく歩いても筋肉に刺激が伝わらず、筋肉を鍛える効果は乏しくなります。効果的なウォーキングは「1日7000歩～8000歩・そのうち速歩きを15～20分以上」¹⁾とされています。

1) 青柳幸利：あらゆる病気を防ぐ「一日8000歩・速歩き20分」健康法 身体活動系が証明した新健康常識、第1刷、株式会社草思社、2013年4月30日、76 - 77、118 - 121

ウォーキングはフレイル予防の強い味方！

●身体的フレイル予防

ウォーキング習慣を継続して、歩行速度や活動量を維持し、筋肉量の減少・筋力減少を予防しよう！

●心理的フレイル予防

ウォーキングで外出機会を持って、自然の中で季節に触れながら、閉じこもりや鬱・認知症を予防しよう！

●社会的フレイル予防

ウォーキングを仲間と一緒にいき、人とのつながりを持って社会的フレイルを予防しよう！

Point!

あごを引く

腕をリズムカルに振って

ひざを伸ばす

背筋をのばして

歩幅を広げて
かかとから着地

おでかけ応援講座を開催します！ (串本町地域包括×花王)

「歩く」は身近な健康法。あなたは大丈夫？排尿に関する体の仕組みや、生活での工夫、骨盤底筋体操などを紹介し、シニアのおでかけを応援します！

- 日時 12月7日(水) 13時～14時
- 場所 串本町役場1階 会議室2・3
- 講師 花王グループカスタマーマーケティング(株)
- 定員 15名(先着順)
- 申込期限 11月30日(水)



【要予約!】大人の体力測定会が地域を巡回します!

個人の結果に応じたフレイル予防のポイントについて、リハビリテーション専門職のアドバイスが受けられます。これからの健康づくりのために、皆様のご参加をお待ちしています!

日程	時間	会場	定員(先着順)	申込メ切
令和4年11月29日(火)	午後	田原山村交流センター	15名	11月22日
令和4年12月6日(火)	午後	串本町役場旧古座分庁舎	15名	11月30日
令和5年1月11日(水)	午後	有田公民館	15名	12月21日

※受付時間は、お申し込み時に個別にお知らせします。

- 対象 60歳以上の串本町民
- 内容 問診、インボディ測定、運動機能(握力、TUG、片脚立位時間ほか)、口腔機能など
※1人50分程度です。
※結果は1か月を目安にご自宅に届きます。



包括開催講座 次回予告

『ピラティス×フレイル予防』

【講師】奥地 智加 氏
1月18日(水)、2月1日(水) 午後

『シニアのからだとライフプラン』

【講師】もとだて かづこ 氏
1月26日(木)、2月24日(金) 午後

※詳細は広報12月号でお知らせします。

認知症カフェ「笑笑茶屋」

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など気軽集える場所です。医療や介護の事「ちょっと聞いてよ」をお話できるカフェです。お茶だけ、おしゃべりだけでも大歓迎!ケアマネージャーが常駐しているので、医療や介護のこと、日々の生活の心配事などを気軽に相談できます。

- 日時 11月9日(水) 11時～14時
- 場所 デイサービスセンター川村さん家



◆このページのお問い合わせ・お申し込み先◆

串本町地域包括支援センター Tel.0735-62-6005 (FAX67-7028)

宇宙ウイーク2022



望楼の芝でのモデルロケット打ち上げ



15日、望楼の芝でのロケット打ち上げ体験前に、南紀串本観光協会の青木圭氏を団長とする「和歌山ロケット応援団」の結団式が行われました。



「宇宙兄弟」と共に打ち上げを応援!



モデルロケットライセンス講習会



モデルロケット作り



ギャラリー会場



やのともこ氏と来場者の皆さん



「宇宙兄弟」小定弘和氏(左)、小島俊介氏(右)による講演



串本町在住 TAKESHI729 氏の作品



KAGAYA 氏の作品



杉山有希子氏の作品



オリジナルうちわ作り



やのともこ氏の作品

串本町文化センターでは、14日から16日にかけて「宇宙アートギャラリー展」を開催。世界的アーティストであるKAGAYA氏や杉山有希子氏、田辺市在住のやのともこ氏、串本町在住のTAKESHI729氏の作品を展示。会場では、やの氏によるオリジナルうちわ作り体験も行われました。大人気漫画『宇宙兄弟』とのコラボパネル前では、宇宙航空研究開発機構(JAXA)から貸与された宇宙服のレプリカを多くの方が着用し、記念撮影を楽しまれました。

和歌山県に住んでいない人もロケット打ち上げに期待しています!どんなロケット関連の観光コンテンツが増えるか楽しみ。来年、再来年に再訪し、どう変化しているのか見てみたいです。

NHK 番組「日曜討論」にも出演!



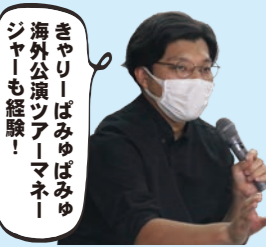
(株)しいたけクリエイティブ 取締役 本郷 アリー 氏

ロケットに便乗し、唐揚げを含め“あがる”ものを使って、地域を元気に盛り上げていこう!ロケットで観光客は必ず増える。「また食べにきたい」と思わせられるご当地グルメに取り組んでいただきたいです。

TBS 番組「マツコの知らない世界」にも出演!



(一社)日本唐揚協会 専務理事 八木 宏一郎 氏



まやりにばみゅばみゅ 海外公演ツアーマネージャーにも経験!

アソビシステム(株) チーフプロデューサー 畔柳 涼吏 氏

串本はロケットだけでなくエンターテインメント性に溢れている!潮岬でのフェス等のイベントや、岩を使ったお土産を考えるのも面白い。「わくわくする場所」であることをぜひ発信していただきたいです。

観光・インバウンド(外国人の訪日旅行) 事業のプロ!



(株)近鉄百貨店 販売推進部長 松本 守弘 氏 (株)近鉄百貨店 インバウンド推進課長 正曲 暉 氏

「ロケット」ブランドを使い、海外の方にも「和歌山といえば串本」というイメージをぜひ狙ってほしい!訪日インバウンドを利用して、共に頑張っていきましょう。

セミナー講師から 町民の皆さまへ

10月12日から16日にかけて、串本町・那智勝浦町合同「宇宙ウイーク2022」が開催されました。民間初のロケット射場「スペースポート紀伊」から打ち上げられるロケット「KARIOS」を応援し、多くの方々に宇宙に興味をもっていただくため開催した本イベント。串本町内では、12日、14日に観光・PRのスペシャリスト(左記参照)を講師としてお招きし、串本町の「売り出し方」についてのセミナーを実施。他にも、桐蔭高等学校の藤木郁久教諭によるモデルロケット打ち上げ体験(15日)や串本中学校の太田昇教諭によるライセンス講習会(16日)等ロケット関連イベントを開催。参加した男の子は「ロケットを飛ばせられて楽しかった。実際の打ち上げを見にきたい」と元氣よく話してくれました。

また、16日には(公財)日本宇宙少年団の「宇宙兄弟」が『宇宙を使ってこどもたちの好奇心・冒険心・匠の心につける』をテーマに、宇宙教育概論や教材を紹介。参加者からは、ジオパークと宇宙を活用した教育方法など活発な意見が出されました。

総務課からのお知らせ

「緊急地震速報」の伝達訓練を実施します

- 日時 11月2日(水) 午前10時～(予定)
- 場所 串本町内全域
- 内容 午前10時に防災行政無線で「緊急地震速報」を放送しますので、各自が家庭や職場などで、机の下に隠れるなど身の安全を図るシェイクアウト訓練にご協力ください。

※緊急地震速報とは、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。

シェイクアウト訓練とは、地震の際の安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」を身につける訓練です。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL0735-62-0555

和歌山県からのお知らせ

弁護士、司法書士による / 借金無料相談会開催のお知らせ

和歌山県では、多重債務など、お金の問題に悩んでいる県民の皆さんの問題解決に向け、専門家(弁護士・司法書士)による無料相談会を開催します。

■開催日時・場所・予約受付先

開催日	会場	予約受付先	
令和4年 12月9日(金) 17:00~20:00	県消費生活センター(受付は8階) 和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛8階	県庁 県民生活課	073-441-2342
令和4年 12月11日(日) 13:00~16:00	県消費生活センター(受付は8階) 和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛8階	県庁 県民生活課	073-441-2342
	伊都振興局(受付は1階) 橋本市市脇4-5-8	伊都振興局 総務県民課	0736-33-4900
	日高振興局(受付は1階) 御坊市湯川町財部651	日高振興局 総務県民課	0738-24-2936
	東牟婁振興局(受付は地下西側入口付近) 新宮市緑ヶ丘2-4-8	東牟婁振興局 総務県民課	0735-21-9607

■主催
和歌山弁護士会・和歌山県司法書士会・和歌山県・財務省近畿財務局(和歌山財務事務所)

■予約方法
ご希望の開催場所の予約受付先へご連絡ください。
【受付時間】平日9:00~17:00まで

■当日受付(※原則電話にて事前予約してください)
12月9日(金)19:00まで
12月11日(日)15:00まで

■相談内容
多重債務などのお金の問題に関する相談等(個人事業者も相談可)

◇お問い合わせ先◇
和歌山県庁 県民生活課
TEL 073-441-2342
※開催当日は、県民生活課への問い合わせはできません。開催場所に直接お問い合わせください。

総務課からのお知らせ

防災行政無線戸別受信機について

串本町では、住民登録のある世帯に1台まで戸別受信機を無償貸与していますので、必要な方は申請をお願いします。(2台目以降や事業所、住民票が町外にある方は有償貸与)



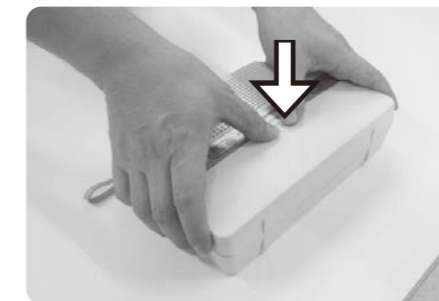
既に貸与を受けている方は、以下について改めてご確認ください。

- 機器は貸与になりますので適切に管理してください。
- 放送が入らない等不具合のある場合、ランプの表示をご確認の上、役場にご連絡ください。
- 転居などの際は、役場にご連絡ください。転居先や設置状況に応じて手続きが異なります。(町外への転居や不要になった場合、機器を返還していただく必要があります。アンテナが設置されている場合は、アンテナの返還も必要です)
- 停電時のために乾電池が入っています。乾電池が減った場合は交換をお願いします。乾電池は単1形2本です。
- ※電池の残量が少なくなると、乾電池ランプ(赤色)が点滅し、警告音が鳴りますので、電池交換を行ってください。

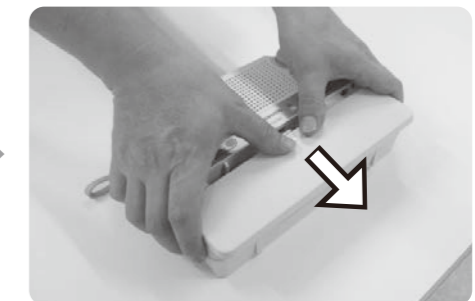
電池カバーの開け方

※床などに置いた状態で行ってください。

①正面中央の▽を押し込む



②押し込んだまま、下方向にずらす



※背面のネジを外しても電池交換はできません。故障の原因になるため、ネジを外さないでください。

よくあるお問い合わせ

- ・「ACランプが緑色に点滅しており、放送が聞こえない」
→電波の受信状況が悪い状態です。
アンテナの向きや設置場所を調整するか、役場にご連絡ください。
- ・「放送が何度も繰り返し鳴り、止め方がわからない」
→録音されている放送が流れている状態です。緊急解除ボタンを押してください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

住民課からのお知らせ

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国の法務局・地方法務局では、相談電話「女性の人権ホットライン」を開設しています。強化週間の期間中は、通常の受付時間を延長するとともに、土・日曜日にも相談に応じます。

- 期間 11月18日(金)から11月24日(木)までの7日間
- 時間 午前8時30分から午後7時まで
※ただし、19日(土)、20日(日)、23日(水)については、午前10時から午後5時まで
- 方法 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)
※一部IP電話からはご利用できない場合があります。

- 相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権のなんでも相談。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、ひとりで悩まず電話してください。

相談無料
秘密厳守



◇お問い合わせ先◇

和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会 Tel 073-422-5131

新宮税務署からのお知らせ

税を考える週間

税について
「ちょっと/考えてみよう！」

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報活動を実施しています。

今年の「税を考える週間」では、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介しています。

また、「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」の新着情報などの各種情報をツイッターで発信しています。詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

税を考える週間 期間 11月11日▶11月17日
これからの社会に向かって

納税意識の向上に向けた様々な取組を実施しています。

- ◆「税を考える週間」の特集ページ
国税庁ホームページに国税庁の取組を紹介するページを開設します。
- ◆講演会や説明会
国税局や税務署による大学生や社会人向けの講演会や説明会を全国各地で開催します。
- ◆各種イベント
関係民間団体などによる講演会や税の作品展など、全国各地で行われます。

<国税庁の利便性向上への取組>

- ▶確定申告書は、自宅からスマホやパソコンで作成・提出ができます。
- ▶国税の納付は、e-Taxにより口座振替ができるダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納税のほか、クレジットカード納付や振替納税により、キャッシュレスで納付できます。
- ▶納税証明書は、税務署に来署せずに、スマホや自宅・オフィスのパソコンから納税証明書の請求から受取までの手続きができます。

国税庁
https://www.nta.go.jp
法人番号 70001200002

産業課からのお知らせ

「自動通話録音機」の無料貸与を行います



串本町では、イラストのように特殊詐欺、悪質商法などの消費者被害の未然防止につなげるため、警告メッセージと録音機能付き「自動通話録音機」を希望者に無料で貸与いたします。

自動通話録音機を設置することで、嘘やまぎらわしい説明で勧誘する悪質業者は、電話をかけづらくなります。

■無料貸与の条件

- 次の(1)～(4)のすべてに該当する方
- (1)機器を設置できる固定電話をお持ちの方
- (2)機器の測定のため串本町のアンケート調査にご協力いただける方
- (3)次の①、②のいずれかに該当する世帯
 - ①65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ②平日の日中において住居に高齢者のみとなることが常態である世帯
- (4)串本町在住で、平成28年度以降の当町の自動通話録音機無料貸与を受けていない方

■募集期間

11月1日(火)～11月18日(金)
※自動通話録音機貸与申込書を産業課に提出してください。申込書は、産業課に直接取りに来ていただくか、電話していただければ郵送いたします。

■募集人数

15名程度
※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 Tel 0735-62-0557

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

こども未来課からのお知らせ

11月は「児童虐待防止推進月間」

～「もしかして？」ためらわないで！189（いちはやく）～

※令和4年度児童虐待防止推進月間標語

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。児童虐待に対して、関心を持ってもらうため、広報・啓発活動を実施しています。

児童虐待は大きく4つに分けられます

◆身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、戸外に締め出す等

◆ネグレクト

適切な食事を与えない、不潔にする、病院を受診させない、幼い子供を長時間家に置いたまま外出する、子どもの意に反して学校等に登校させない等

◆心理的虐待

言葉で傷つける、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう等

◆性的虐待

子どものポルノ写真を撮る、子どもへの性的行為、性的な行為を見せる等



■相談窓口

虐待は「しつけのつもり」であっても、子どもの心身の健やかな成長に悪影響を及ぼします。あなたが「もしかして虐待かも？」と思ったら、また、保護者自身が「このままでは虐待してしまうかも…」と思ったら、お住まいの市町村や児童相談所までご相談ください。

児童相談所全国共通
3桁ダイヤル

いちはやく
「189」

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
何かおかしいと感じたら、迷わずお電話ください。

※お住まいの地域の児童相談所につながります。
※連絡は匿名で行うことも可能です。

※通話料は無料です。
※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 TEL 0735-67-7027

産業課からのお知らせ

狩猟の解禁について

11月1日から和歌山県下の狩猟が解禁となります。狩猟は周囲の状況を十分に確認して行われますが、山菜採りやウォーキングなどで入山される際は、「山中でも目立つ服装をする」、「ラジオなど音の出るものを携帯する」などご協力をお願いいたします。

◎串本町を含む和歌山県下の狩猟期間は、次のとおりです。

対象鳥獣	狩猟期間
イノシシ・ニホンジカ	令和4年11月1日～令和5年3月15日
イノシシ・ニホンジカ以外の狩猟鳥獣	令和4年11月15日～令和5年2月15日



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 農林水産グループ TEL 0735-62-0558

企画課からのお知らせ

暴力や人権尊重について今一度考えてみませんか？

11月12日(土)～11月25日(金)は
「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

毎年11月12日から11月25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等や交際相手からの暴力(DV, デートDV)は、時として犯罪行為ともなる重大な人権侵害で、被害者は多くの場合女性です。

この運動をきっかけとして、人権の擁護と男女共同参画社会の実現に向けて、これらの暴力を容認しない社会づくりをすすめてみましょう。



国が定める女性に対する暴力根絶のシンボルマーク

＼ひとりで悩まず、まずは相談を／
全国共通DV相談ナビ #8008 はれば ※通話料が発生します。
※最寄りの相談窓口につながります。

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

30歳から公務員を目指す！自衛官(学生)等の募集案内

	自衛官候補生	陸上自衛隊高等工科学校生徒	
		推薦	一般
応募資格	18歳以上33歳未満の方	17歳未満の中卒(見込含む)の方で、成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる男子	17歳未満の中卒(見込含む)の男子
受付期間	年間を通じて行っています。	令和4年10月1日(土)から12月2日(金)まで	令和4年10月1日(土)から令和5年1月6日(金)まで
試験日	受付時にお知らせします。	令和5年1月5日(木)～7日(土) ※いずれか1日を指定されます。	【1次試験】令和5年1月14日(土)・15日(日) 【2次試験】※いずれか1日を指定されます。令和5年1月26日(木)～29日(日)
試験会場	受付時にお知らせします。	【1次試験】守山駐屯地または伊丹駐屯地(予定) 【2次試験】別途お知らせします。	【1次試験】田辺市民総合センター 【2次試験】別途お知らせします。

就職や転職等をご検討の方は、ぜひお問い合わせください。平日には、自衛隊和歌山地方協力本部新宮地域事務所(新宮高等学校正門前)で随時説明会を行っています。

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449

運動教室 参加者募集！～ぜひご参加ください～

■日 時 11月30日、12月7日、
12月14日
(3回コース、全水曜日)
18:00～19:00

■場 所 串本町役場1階 多目的ホール
■対 象 40～50代の方
■定 員 先着20名(先着順となります)
■持ち物 動きやすい服装、上履き、汗拭き
タオル、飲み物
■申込期限 11月22日(火)まで

■講師 和歌山県柔道整復師会
南紀鍼灸接骨院 岡村 氏
藤本整骨院 藤本 氏

《内容》
・関節の痛みを和らげるストレッチ
・「ややきつい」と感じる身体に負荷を
かけた運動の実施
・筋力アップや代謝能力向上のための
トレーニング
(無理のない範囲でご参加いただけます)

※3回ご参加いただいた方に、教室で使用したピラティスヨガボールをプレゼントします。
◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

産前産後サポート // クッキングの会

マタニティライフはいかがですか？育児中のお母さん、毎日の子育てお疲れさまです。妊婦さんや育児中の方など、みんなでおいしいおやつを作りして、食べながらホッと一息つきませんか？



■日 時 11月30日(水)
13:30～15:00
■場 所 串本町文化センター1階 調理室
■スタッフ 保健師、管理栄養士、
串本町保健推進員
■対象者 妊娠中から1歳までのお子さんのお母さん(赤ちゃんも一緒にご参加いただけます)
■持ち物 エプロン、母子手帳
■申込期限 11月25日(金)まで

※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇
串本町子育て世代包括支援センター
Tel 0735-67-7007

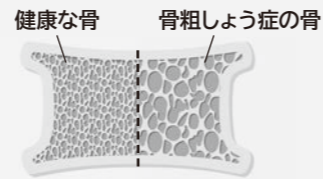
健康相談 を実施します

健康に関するさまざまな疑問や悩みについて、保健師と栄養士による健康相談を実施しています。ぜひご参加ください。



■日 時 12月13日(火)
13:30～15:00
■場 所 串本町役場1階 多目的ホール

《内容》
①血圧測定
②体重測定
③個別相談
④骨密度測定(40歳以上の女性のみ)
※④は、先着5名までといたします。



※健康相談、骨密度測定をご希望の方は、12月12日(月)までにお申し込みください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇
串本町保健センター
Tel 0735-62-6206

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター(Tel 62-6206/Fax 62-6306)まで

11月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日(SUN)	月(MON)	火(TUE)	水(WED)	木(THU)	金(FRI)	土(SAT)
		1	2	3 文化の日	4 親子教室 きらきらくらぶ	5
6	7	8 健康相談	9	10 1歳8か月児健診	11	12
13	14	15	16	17	18 親子教室 きらきらくらぶ	19 集団健診(串西小)
20 集団健診(古座小)	21 有酸素運動教室	22	23 勤労感謝の日	24 4か月児・ 10か月児健診	25	26 親子教室 おひさまくらぶ 集団健診(役場)
27 集団健診(役場)	28	29	30 運動教室(1回目) 産前産後サポート クッキングの会			

11月開催 // 有酸素運動教室の参加者を募集します

ハイファイブ杉浦先生による運動教室です。ストレッチ、筋トレを含んだ有酸素運動となっています。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！

■日 時 11月21日(月)
13:30～14:30
■場 所 串本町立体育館
■講 師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生
■内 容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど
■持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、
バスタオルかヨガマット(ストレッチの際に下に敷くもの)
■定 員 35名(先着順)

■申込期限 11月16日(水)
※腰痛や足の痛みなどで運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。
※当日は、自宅で検温をしてからお越しください。発熱がある場合は、ご遠慮ください。
※新型コロナウイルス感染症を考慮し、ヨガマットの貸し出しは行っておりません。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

眞砂	荒木	堀口	赤松	西	平瀬	峰本	坂本	袋田	堀口	須賀	知野	碓	大井	ご冥福を お祈りいたします	いっしょでも お幸せに	福村 実優	垣内 優和	新井 珀翔	滝本 珀虎	竹内 楓華	〈出生児氏名〉 〈届出人〉 〈地区〉	お誕生おめでとう ございます																																			
徳彦	昭二	潑	久男	猛夫	紀子	茂春	政治	聿子	萬壽代	幸治郎	みさを	晃	町枝										河原彩乃	今津昂巳	成哉	奈緒美	将輝	虎之介	美波	潮																											
76	68	80	81	83	75	95	99	85	95	94	74	83	92	高田	出	和	和	須	田	串	樫	潮	野	川	高	和	富原	雲	深	深	子	江	子	本	野	岬	高	富	深	知野	濱端	城	屋	池田	笠嶋	柿本	須賀	佐藤	前田	谷口	中西	岡	井筒	兵庫	青沼	平見	永田
波枝	能子	八洲平	レイ	姫美子	和美	善晴	貞美	タツヨ	恒和	正明	巖	衛	惠美子	トミエ	菊江	ノリエ	102	104	94	79	93	87	83	91	92	91	85	83	76	92	83	89	93	68	闖野	串本	串本	串本	田原	串本	上田	串本	潮岬	伊岬	潮岬	串本	西向	串本	高富	野野							

全国秋の火災予防運動
 令和4年11月 9日(水) ~ 11月15日(火)
 お出かけは マスク戸締り 火の用心

「口腔フレイル予防」健康教室を開催しました

9月29日、串本町役場で保健センター主催の健康教室を開催。口腔フレイル予防をテーマに、くしもと町立病院の医師や専門職4名が講演し、誤嚥性肺炎の概要、健康的な食生活や誤嚥予防法について、約40名の参加者が聴講しました。

摂食・嚥下障害看護認定看護師の吉田裕子氏は「唾液は細菌の増殖を防ぐなど、重要な役割をもつ。口は一番大事。歯医者にも定期的に通って」と訴え、江川泉言語聴覚士は「30秒で3回唾を飲むことができなければ、飲み込む力が弱ってしまっている。自主トレーニングが必要」と自主訓練方法を示し、注意を促しました。皆さんも今一度、「健康」に目を向けてみてください。

11月 1日~11月30日『同和運動推進月間』
11月11日~12月10日『人権を考える強調月間』

私たちの周りには、同和問題（部落差別）、高齢者の人権、障害のある方の人権、子どもの人権、女性の人権、感染症・難病患者の人権、LGBTや性同一性障害のある人の人権、働く人の人権など、さまざまな人権に関わる問題が存在しています。

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利です。人権問題は『誰か』のことではなく、自分自身の問題として捉え、人権尊重の重要性を理解し、人権意識の高揚に努めることが重要です。お互いに認め合い、すべての人の人権が尊重される豊かで明るい社会の実現を目指しましょう。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561



お知らせ
INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)

建物	2件
林野	1件
その他	6件
合計	9件

※令和4年9月末現在

救急件数 (1月からの累計)

交通	43件
急病	646件
その他	259件
合計	948件

※令和4年9月末現在

串本町の人口と世帯

令和4年9月末現在 (前月比)

人口	14,792人 (-38)
男性	6,995人 (-20)
女性	7,797人 (-18)
世帯	8,215世帯 (-11)

募集

**東京学生寮入寮希望者
面接のお知らせ**

公益財団法人和歌山県奨学会東京学生寮では、次の通り入寮希望者を募集しています。

▼対象

東京近辺の4年制大学に入学志望
 または在学中の男子で保護者が和歌山県内在住の方

▼申込期日

- 【1次募集】 令和4年11月30日(水) まで
- 【2次募集】 令和5年1月1日(日) まで

2月28日(火) まで

▼面接日

- 【1次募集】 令和4年12月11日(日)
- 【2次募集】 令和5年3月12日(日)

※WEB面接は要相談。東京学生寮では随時面接可。

▼面接会場

和歌山県勤労福祉会館プラザホール
 (和歌山市)

▼お問い合わせ・お申し込み先

公益財団法人和歌山県奨学会東京学生寮

〒182-0016

東京都調布市佐須町3-16-2

Tel 042-482-2390

※厥は電話番号と同じです。

※所定の申込書(WEBサイトで配布)を申し込み先へ郵送ください。

お知らせ

**11月25日~12月1日は
犯罪被害者週間です**

新宮警察署では、犯罪被害に遭われた方やご家族が再び平穏な生活を営むことができるよう支援を行っています。また、各機関で犯罪による被害のご相談も受け付けています。

◎和歌山県警察ホームページ
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>

◎総合相談電話(県警察本部)
 #9110

◎性犯罪被害相談電話(県警察本部)
 #8103

0120-810-367



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ

行楽シーズン到来！



ウィズコロナの中、本格的な秋の行楽シーズンがスタートしました。コロナを幾分心配しながらも、秋の“紅葉狩り”や“温泉巡り”など、ご旅行を計画されている方も多いのではないのでしょうか。串本町の観光施設にも徐々に観光客が戻ってきており嬉しく思っています。

ちなみに串本町の観光の繁忙期といえば、夏の8月と秋から初冬にかけての10月～12月とされています。県の令和3年度の観光客動態調査によると、串本町の年間宿泊客数は約28万6千人、年間日帰り客数が約87万8千人、全体で約116万4千人の方が観光に来られています。そしてその内の約37パーセント（約43万2千人）の方が10月～12月に集中しているのです。

この数字だけを見ると、串本町にも結構観光客が来ているんだなと思われる方もいるかもしれませんが、実はコロナ前の令和元年度の串本町の観光客数は約165万6千人で、町が始まって以来、過去最高の数字だったのです。令和3年度と比較しても、さらに約49万人が来町していました。

当時は新たなホテルも町内に建設中で、またロケット打ち上げ計画も進む中、観光客数は今後どこまで伸びるのだろうと期待していたのですが、突然コロナの問題が発生してアツと言う間に観光客が激減してしまい、本当にショックでした。

私は行政を運営していく上で必要なことは「定着人口を増やす努力と共に、流動・流入人口を増やすこと」であると考えています。人や物が移動・流入する事によって、必ずそこには経済活動が伴ってくるからです。そういった意味においても、観光は串本町にとって大変貴重な産業なのです。

今、政府や各都道府県が観光需要を増やすため「全国旅行支援」をスタートさせました。旅行代金の40%オフ（上限あり）、クーポン平日3,000円・休日1,000円と大変お得な支援メニューです。また、入国者・帰国者に対する水際対策も大幅に緩和され、これまで1日5万人とされていた訪日観光客も上限が撤廃され入国が自由になりました。串本町にも以前から台湾・韓国・中国の方が沢山来られていたので、各観光地にも以前のような活気が再び戻ってくるのではと大いに期待するところです。

一つ残念なのが、この12月に予定されていたロケット「カイロス」の打ち上げが諸事情により来年2月末に延期となったことです。町民の皆さんと共に打ち上げの日を今か今かと待っていただけに大変残念ですが、このこともポジティブにとらえて、12月の繁忙期ではなく2月の閑散期に打ち上げが行われることにより、一般の観光客とロケットファンに沢山串本を訪れていただいて、町の経済をさらに活気づけてくれることを期待したいと思います。

串本町長 田嶋 勝正

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

・073-423-1150
◎公益社団法人

紀の国被害者支援センター
・073-427-1000
平日：午前10時～午後4時
土曜：午後1時～午後4時
（日・祝日、年末年始は除く）
▼お問い合わせ先
新宮警察署
Tel 0735-21-0110



相談

弁護士による「特設人権相談」実施

和歌山県では、12月4日～10日の「人権週間」において、弁護士による人権相談（無料）を実施します。

日時

令和4年12月6日（火）
午後1時30分～午後4時30分
（1件当たり約30分）

場所

・串本町文化センター（会議室B）
・旧古座分庁舎（トレーニングルーム）
※各振興局からのオンラインによる相談も可能です。

▼申込等
11月2日（水）午前9時～

※事前申込み（先着6名）
▼お問い合わせ・お申し込み先
和歌山県庁 人権政策課
Tel 073-441-2563
FAX 073-433-4540

移動県民相談の開催について

日時

令和4年11月16日（水）
午後1時～午後4時

場所

（相談時間は1件につき約20分）
串本町文化センター（串本2427）

内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

令和4年11月2日（水）
午前9時から
※東牟婁振興局 総務県民課へ
電話予約（先着9名）
Tel 0735-21-9607

人権相談について

▼日時 令和4年11月17日（木）
午後1時30分～午後3時30分

▼場所 田並公民館

今月の納税

▼納期限 令和4年11月30日（水）
・国民健康保険税（8期）

・介護保険料（8期）

・後期高齢者医療保険料（5期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づき延滞金が増算されます。納税はお早めに。

▼納税相談夜間窓口

事前予約制となります。事前連絡のない場合は、夜間窓口が開設されません。ご要望の際は、予定日当日の午後5時までに左記の連絡先へお問い合わせください。

【予定日】令和4年11月24日（木）

【対応業務】

各種税・料収納、納税相談、各種税証明発行

◎納税に関するお問い合わせは役場 税務課へお願いします。

Tel 0735-62-0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

20,000円相当分

マイナポイントの対象となる
マイナンバーカードの申請は **12月末** までです!!



マイナンバーカード 時間外での窓口 開設

場所
串本町役場住民課
1階 窓口



マイナンバーカードは もうお作りですか？

◎マイナンバーカード申請手続きに必要なもの

①本人確認書類 (A 1点またはB 2点)

- A: 官公署発行で顔写真があるもの**
(例) 運転免許証、運転経歴証明書、障害者手帳など
- B: 官公署発行で顔写真がないもの**
(例) 健康保険証、介護保険証、子ども医療受給者証、年金手帳など

◎申請に必要な顔写真は
当日無料で撮影します。



②個人番号カード交付申請書兼証明書発行/更新申請書 (あれば)

- ◎本人限定郵便受取希望の場合は、個人番号通知カード (薄緑色) もご持参ください。
- ◎入院中等で本人が来れない場合は、追加に必要な書類がございますので役場までお問合せください。

休日窓口開設日 (令和4年度)	時間	受付内容
令和4年11月13日 (日)	午前9時から午前11時30分迄	新規交付申請 (予約不要) カード受取希望者 (要予約)
令和4年12月10日 (土)	午前9時から午前11時30分迄	新規交付申請 (予約不要) カード受取希望者 (要予約)

平日夜間相談窓口 (令和4年度)	時間	内容
毎月第2・4木曜日 (祝・祭日を除く)	午後5時30分から 午後7時30分迄	相談窓口 【暗証番号再設定・カード受取等】

※平日の開庁時に、新規カード交付申請や作成後のカードを受取できない方は、窓口及び電話予約していただければ平日の時間外受付をしていますのでご利用ください。

対象者 串本町に住民票を有する方で、**マイナンバーカード**をまだ作成されていない方等

お問合せ先 串本町役場 住民課 電話 0735-62-0561 〒649-3592 串本町サンゴ台690番地5

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

